

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

・【最終年度見込み(最終年度の成果達成見込み)判定の目安】最終目標達成率33.3%(2年÷6年×100)以上で「A.順調」、26.6%(33.3%×80%)以上で「B.概ね順調」、20.0%(33.3%×60%)以上で「C.やや遅れている」、20.0%未満で「D.遅れている」 ※「()」付きは前回判定結果

・【単年度の判定の目安】前年度に比して順調に近づいているもの「A.順調」、目標にやや近づいているもの「B.概ね順調」、目標から遠ざかっているもの「C.遅れている」

・指標について、※印は総合計画(基本計画)に記載していないもの。

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
05誰もが快適に暮らし続けられるまちづくり(政策統括監・都市整備部長)																				
05-01快適な居住環境の形成																				
05-01-01快適な住環境の整備																				
58		市民の住宅確保と生活基盤づくりを進め、誰もが安全で快適に暮らすことができる。	① 市の公共施設バリアフリー設置割合(入口用スロープ、身障者用トイレ、身障者用駐車スペースのいずれかを設置している施設の割合)	入口用スロープ、身障者用トイレ、身障者用駐車スペースのいずれかを設置している施設の割合	77.2% (施設数:123)	74.8% (施設数:127)	75.4% (施設数:130)	90.0%	—	5.0%		B	B (B)	市営住宅入居率は政策的に入居制限をしていることもあり目標に達していないものの、住宅団地の分譲率は目標以上、また、市営住宅水洗化率も概ね目標どおりとなっているため。	①市営住宅は募集戸数が応募数を上回る状況だが、住宅によって応募が集中する傾向がある。低廉な住まいを求める需要は継続しており、その設備への要望が高まっている。 ②地域ニーズを取り入れた道づくり事業が順調に活用されている。	①老朽化により、再供給が困難な住宅が増えている。 ②改修工事及び用途廃止予定住宅では、入居募集停止、抑止を行っているため入居率は下がっている。 ③バリアフリー等の人によさしい安心安全なまちづくりを展開している。	①住宅団地分譲は、立地、区画面積、形状、価格等の面で需要にそぐわない部分があり、成約が伸びない。 ②各市営住宅の老朽化が顕著になっており、廃止を含めた更新が求められている。 ③空き家の数及び相談が増加している。また、相続放棄など解決困難な案件について専門的な対応が求められている。	①住宅団地分譲は、販売価格や販売方法(一括販売、1戸建住宅以外への活用等)の見直しを行い、早期処分を図る。 ②市営住宅の適切な長寿命化を図るとともに、民間住宅、空き家等の活用、適正管理等を進めるため、住生活基本計画を改定する。 ③空き家対策は条例及び計画に基づいた対策を実施し、空き家の危険排除及び有効活用を進める。		
		② 歩道整備率	整備延長累計÷目標整備延長(2.250m)		63.10%	73.30%	82.40%	100.00%	—	5.0%										
		③ みちづくり支援事業実施率	事業実績数÷16地区		81.25%	100.00%	100%	100.00%	—	5.0%										
		④ 市内の道路環境が歩きやすいと思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]		48.30%	48.3% [H26]	47.90%	60.30%	—	5.0%										
		⑤ 市営住宅入居率	市営住宅管理戸数÷総戸数		86.1	78.6	73.7	90.8	—	20.0%										
		⑥ 住宅団地分譲率	分譲済み区画数÷総区画数		46.25%	60.93%	61.86%	52.50%	—	20.0%										
		⑦ 市営住宅水洗化率	市営住宅管理戸数1,058戸に対する水洗化戸数の割合		71.25%	71.36%	71.55%	80.74%	—	25.0%										
		⑧ 快適な居住環境の形成に対する市民満足度	市民意識調査による[隔年実施]		3.897	3.897 [H26]	4.08	増加	達成	5.0%										
		⑨ 耐震改修実施数[累計]	耐震改修実施戸数(生活再建住宅支援事業耐震改修)		22	22	22	40	—	10.0%										
05-01-02美しい景観を守り、創り、育てる																				
59		市民一人ひとりがみんなで力をあわせて守り、創り、育て、次の世代へと引き継いでいく景観づくりを進めている。	① 養成した景観人の数[累計]	景観受講者数	231	231	231人	400人	0.0%	15.0%		A	A (A)	景観人養成、景観学習及びきたかみ景観資産については、市民の景観活動として定着しつつある。	①景観への関心と地域づくりのツールとしての意識が根付きつつある。	①ミッションの方向性と組織上の位置づけがしっかり整っている。	①認定済みのきたかみ景観資産の活動を支援する仕組みが必要である。 ②景観学習を開催する学校が限定されており、更なる事業の周知、景観自体への理解浸透が必要である。 ③北上市景観賞の募集件数が少ない。 ④届出対象に該当する施設等からの自主的な届出が不足している。	①景観資産に認定された活動団体相互の情報交換の場を設定することやアドバイザーを派遣するなど継続した活動ができるようフォローする。 ②景観学習については、県都市計画課でも景観学習の研究授業を他市町村で実施して小中学校での導入を検討している状況であり、引き続き市教育委員会を通じて小中学校にアピールする。 ③景観計画の見直しにおいて、北上市景観賞についても検討することとしており、周知方法、授賞対象、受賞後のフォローアップ等を見直す。 ④商工会議所等各種団体の協力を受け、届出制度についての周知を図る。		
		② 景観学習に参加した児童・生徒数[累計]	実施実績による。目標値は年間120人×7年間(H21~H27)		826人	917人	1,067人	1,340人	46.9%	25.0%										
		③ きたかみ景観資産の認定数[累計]	毎年度行う認定数から		102	106	111	115	69.2%	15.0%										
		④ 届け出される行為が基準に合致している割合	毎年度の届出数		100%	100%	100%	100%	達成	25.0%										
		⑤ 将来残したい魅力ある景観があると思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]		78.7%	78.7% [H26]	77.7%	84.0%	—	20.0%										

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
05-01-03緑のまちづくりの推進																				
60		花いっぱい運動を推進することで環境美化意識の向上や地域コミュニティの活性化が図られ、潤いのある緑豊かなまちが形成されていること。市民に潤いと安らぎを与える場として公園緑地が確保され、安心・安全に利用できるよう管理されている状態であること。	①	花いっぱいコンクール参加団体数	73団体	67団体	78団体	73団体	106.8%	25.0%	B	B (B)	市民一人当たりの都市公園面積は目標値に達しているが、市役所本庁舎緑視率の達成率は80%以上の目標水準を満たしているもの目標値には達していないため。	①「ひとり花プロジェクト」の参加者が500人と昨年より多くの市民が参加し、国体の開催都市として大会の盛り上げることができた。 ②花いっぱいコンクールで優秀な花壇の見学会の希望者が多くなっている。 ③市役所本庁舎の壁面緑化の実施面積が前年度に比べ減少した。	①花いっぱい運動推進協議会の活動を支援するため補助金を交付しているが、8割が花苗代となっている。 ②花いっぱい運動推進協議会の事務局を市が担っている。 ③えづりこ古墳公園の区域変更(土地取得による増)により、市民一人当たりの都市公園面積が増加した。	①花苗の育成者の高齢化に伴い、今後花苗の育成の手法について検討が必要である。 ②老朽公園が25%程度あり、施設の劣化及び陳腐化、危険度の増大等の課題を抱える公園が増えて来ている。	①花いっぱい運動推進協議会において、各地域で花いっぴいを推進できる人材育成のため地区での講座を開催する。 ②花いっぱい運動において、アンケート調査などにより市民がより取組みやすい事業展開を行う。 ③北上市みどりの基本計画(改訂版)において、方針1「公園緑地を計画的に整備し、適切に管理し、最大限活用する」に基づき、展勝地公園等の整備や、老朽化した都市公園のリニューアル整備等を進める。			
			②	花苗配布団体数	215団体	217団体	219団体	215団体	101.8%	25.0%										
			③	市民一人当たりの都市公園面積	13.35㎡	14.42㎡	16.67㎡	16.00㎡	104.2%	25.0%										
			④	市役所本庁舎緑視率	24.0%	35.0%	25.25%	30.0%	-	25.0%										
05-02暮らしを支える上下水道の充実																				
61 05-02-01安全・安心な給水の確保(水道に関する施策)																				
05-02-02適正な汚水処理の推進																				
62		公共用水域の保全と公衆衛生の向上が図られ、市民が良好な環境の中で快適な日々を送っている。	①	汚水処理水洗化率	90.4%	91.9%	92.5%	94.7%	-	25.0%	B	A (B)	水洗化率及び接続率は目標値に近づいており、浄化槽普及率については実績値がほぼ最終目標値となっていることから、概ね順調。	①快適な居住環境及び環境への意識の高まりから、市全体で水洗化世帯が増加している。 ②合併処理浄化槽を新規設置する世帯数は増加しているが、設置済み世帯の人口が減少している。	①下水道未接続世帯の解消のため、非常勤21名を雇用し、個別訪問などを行い、下水道の普及促進を行っている。	①汚水処理区域内での未接続世帯がある。 ②未普及地区での合併処理浄化槽の補助金制度利用による設置要望が多い。	①既整備地区の水洗化率の向上を図るため、水洗化融資制度等の周知等、普及活動を促進する。 ②個別処理(合併処理浄化槽)区域における、浄化槽設置費補助金制度の周知による普及促進を図る。			
			②	合併処理浄化槽普及率	6.6%	7.0%	7.0%	7.1%	-	25.0%										
			③	汚水処理接続率(世帯)	74.1%	77.2%	78.1%	75.9%	-	25.0%										
			④	市内類型指定河川のBOD値(75%値)基準達成率	100% [H25年度]	100% [H26年度]	100% [H27年度]	100% [H31年度結果]	-	20.0%										
			⑤	市内中小河川のBOD値(平均値)A類型基準達成率	100.0%	94.4%	94.4%	100.0%	-	5.0%										

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
05-03道路・情報ネットワークの充実																				
05-03-01道路交通ネットワークの充実																				
63		他の市町村、主要な施設と施設、集落と集落、集落と施設等とを結び、道路網の整備並びに適切な維持管理により交通渋滞が緩和し、交通事故防止、緊急車両の通行等の向上を図られ、安心、安全な市民生活の環境が整備されている状態。	① 市道改良率	市道改良済延長/市道実延長 (改良済とは、道路構造令の規格に適合するものをいう。)	58.4%	58.6%	58.5%	59.2%	—	55.0%	B	B (B)	道路整備の交付金内示額が低かったため。道路整備への一般財源投入額が不足し、実績値は若干下回っているが、目標値に近い市道改良率となっている。	① 幹線道路、生活道路の整備に対する市民の関心は高い。 ② 道路整備に関する地域要望の路線数は非常に多い。	① 道路の整備は、総合計画どおり順調に推移している。 ② 地域要望の数に比較して、国の交付金も低いが、可能な限り一般財源を投入し整備を進めている。	① 休止路線に対し、地域住民から事業の再開が要望されている。 ② 市民の満足度を上げるためには、道路整備費が少ない。	① 市民が要望する休止路線の再開や新規路線について、緊急度・優先度を考慮し、事業費の拡充も含め、整備計画の再検討をする。 ② 県道の整備を関係機関に継続して要望していく。			
			② 市道舗装率	舗装済延長/市道実延長	52.9%	53.0%	53.1%	53.7%	—	45.0%										
05-03-02道路環境の整備																				
64		補修が必要な道路・橋梁等が修繕・改善され、安全で円滑な道路交通が確保されている。また、除排雪、路肩除草、街路樹剪定が適切に行われ、冬期間の交通機能の確保と快適な道路環境が維持されている。	① 道路管理に関する苦情等の世帯数に対する件数割合	満足世帯数の把握が困難であるため苦情件数を算出する。ただし道路管理者では対応不可能なものは除く。	1.57% (569件)	1.40% (507件)	0.48% (178件)	1.00%	—	15.0%	B	B (B)	橋梁及び舗装修繕の交付金内示額が低い中、緊急度等を勘案し、最大限可能な維持補修を実施している。	道路管理、除雪に対する苦情は降雪量等にもより減少であるが、橋梁修繕は大規模なものから実施し、時間を要しているため。	① 道路施設の経年劣化に加え舗装の沈下やひび割れ等の損傷箇所が増加している。また、転落防護柵やフェンス、道路照明等あらゆる道路施設の老朽化が急速に進行している。 ② これまでの道路整備に伴う街路樹総数の増加及び街路樹の肥大化により、管理が難しくなっている。 ③ 農家戸数の減少及び農村地域の高齢化に伴い、これまで沿線住民が自主的に行ってきた道路路肩や水路の除草が困難になってきている。また、それらの活動に対し、対価や支援を求める傾向が増加している。 ④ 交付金で行う舗装修繕の内示率が低く、予定施行延長の実施が困難となっている。 ⑤ 従来からの早期除雪及び置雪除去などだけでなく、わだち・圧雪・シャーベット解消、吹溜り除去、凍結路面対策、排雪など市民ニーズが多様化している。 ⑥ 地域除雪の担い手が高齢化してきており、地域除雪の担い手確保が困難な地域が増加してきている。	① 舗装修繕が必要な路線のうち交付金対象外の路線では、舗装修繕に必要な予算が不足しているが、可能な限り一般財源を投入し維持補修を行っている。 ② 維持管理に関する業務量の増加に対し人員が不足している。 ③ 橋梁等の専門知識が必要な業務が増加に対し、専門知識を有する人員が不足しており、人員の育成には時間がかかるため長期的な育成が必要である。 ④ 市民ニーズの多様化及び増加に伴い、直営作業量も増加し、道路パトロールに十分な時間を確保できない。 ⑤ 運転技士の正規職員の減少により、維持管理ノウハウの継承が困難となっている。 ⑥ H24に出動基準や除排雪体制を大幅に見直したが、未だ苦情件数は、高いレベルにある。 ⑦ 除雪システムの構築により、除雪を見える化し、効率的な体制づくりを行っているが、市民の苦情減少につながらない。 ⑧ 職員を専門の研修機関に派遣し、専門の知識・技術の研鑽に努めている。	① 交付金の内示率の低下により、舗装修繕が遅れている。また、交付金対象外の道路施設の老朽化も急速に進んでいる。 ② 業務量に対し人員が不足している。また、専門知識を有する人材の育成に時間を要している。 ③ 苦情や要望の件数が年々増加し、既存体制では対応が困難になっている。 ④ 猛暑や少雨などによる雑草の繁茂や害虫の大量発生があり、草刈や街路樹剪定・害虫駆除などについても市民要望に応えきれていない。 ⑤ 地域参加による除排雪作業の拡大に取り組んでいるが、高齢化に伴い担い手が不足している。	① 全路線の舗装や施設に関する点検を行い、総合修繕計画を策定し、計画的な修繕の実施と予算の確保を図る。 ② 道路パトロールの強化を図るとともに、GPSを活用した道路損傷箇所情報収集システムを利用した応急補修体制を強化する。(道路パトロールは既存事業、システム運用開始H26.3月) ③ 草刈や街路樹管理を充実させるため、道路愛護会活動の支援を強化するとともに地域や団体と地域貢献の延長としてアドプト協定締結の推進を図る。(H28開始予定) ④ 砂利道除雪について地域除雪化など地域との調整を図る。 ⑤ 地域除排雪制度は地域がより参加しやすいように制度を見直す。除雪状況公開システムについて広報、ホームページ等多様な方法で、更なる広報活動を展開する。(除雪事業は既存事業の見直し)		
			② 道路除雪に関する苦情等の世帯数に対する件数割合	満足世帯数の把握が困難であるため苦情件数を算出する。ただし道路管理者では対応不可能なものは除く。	1.06% (368件)	0.33% (118件)	0.41% (152件)	1.00%	—	10.0%										
			③ 橋梁長寿命化修繕計画に基づく累加修繕橋梁数	累加修繕橋梁数	3橋	0	7橋	22橋	21.0%	30.0%										
			④ 幹線道路維持補修についての実施済延長	修繕実施累加延長	5.8km	0	16.0km	24km	56.0%	25.0%										
			⑤ 道路管理瑕疵による事故件数	舗装穴、側溝蓋の欠落、転落防止柵の欠落等危険箇所の補修が遅れたことにより発生した事故件数	0件	1件	3件	0件	—	20.0%										

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
05-03-03情報格差の解消																				
65		市内全域において、市民の誰もが手軽に情報技術の利便性を享受できる環境となること。	① 光ファイバーケーブル網の整備率	光ファイバーケーブル網による高速通信のサービスエリア	98.9%	99.0%	99.0%	100.0%	未達成	100.0%	A	A (A)	光ファイバーケーブル網の整備率は、最終目標には達していないが市内のほぼ全域に情報通信網が整備されている。	①民間通信事業者により携帯電話通話エリア、高速ネットワーク網など情報通信網は概ね市内全域に整備されているが、民間通信事業者への聴き取りによると、光ファイバー網の未整備地区の拡張計画については見通しが立っていない。 ②未整備地区への光ファイバー網整備については補助事業がない。	①市単独での光ファイバー網の拡張整備は、財政的に困難である。	①稲瀬、更木及び臥牛の一部に光ファイバーケーブルを敷設したことにより、対象地域への市が行うべきブロードバンドゼロ対策は完了したが、一部地域ではADSLを利用しており高速で安定した通信環境とはなっていない。	①光ファイバー網の未整備地区については、整備を求める声もあことから、補助事業等の動向を注視しながら民間通信事業者に整備を働きかけていくとともに、サービス提供を持続するため維持管理に努める。			
05-03-04情報通信技術の活用																				
66		市民に活用してもらい電子行政サービスが充実し、利便性が向上すること。	① 行政手続きのオンライン化推進状況	利用件数/総件数	34.8% (16,517件 /47,479件)	34.7% (27,157件 /78,325件)	37.2% (29,583件 /79,585件)	50% (30,000件 /60,000件)	未達成	100.0%	B	B (B)	行政手続きのオンライン利用率は、最終目標に及ばないものの利用件数は確実に増加している。	①スマートフォン、タブレット端末の普及により、パソコンを所有していなくてもオンライン申請が可能になってきている。 ②マイナンバー制度が施行され、マイナポータルを利用した電子申請の仕組みが構築されつつある。	①イベント等の開催や利用しやすい環境整備の推進などから、図書館の利用者が増加し、新たにオンライン予約を利用していると考えられる。	①オンラインサービスに対する需要は増加していきなから、提供できるサービスが少ないままとなっている。	①マイナンバー制度の施行によって、オンラインサービス時に必要な公的個人認証の利用拡大が想定されることから、個人番号カードの普及状況、市民ニーズを見ながら、有効なオンラインサービスの導入を検討していく。 ②コミュニティFM局の開局に向け放送施設整備工事に着手し整備を進める。			
05-04みんなで支える公共交通体系の構築																				
05-04-01地域の実情に応じた公共交通体系の構築																				
67		行政、交通事業者、地域住民等の協働により地域の実情に応じた公共交通体系の構築が図られ、市民の足として重要な役割を果たしているバス路線の維持と路線バスの空白地帯の交通が確保されていること。	① 地域住民を支える支線交通の路線数	地域が主体となって運行している路線数	6路線	6路線	6路線	6路線	100.0%	40.0%	C	C (C)	「地域住民を支える支線交通の路線数(指標1)」については目標を達成しているが、「地区の環境で、公共交通が利用しやすいと思う市民の割合(指標2)」「コミュニティバス利用者数(指標3)」ともに未達成であり、さらに、実績値が減少傾向にあるため。	①地域住民で組織されているNPOが運行事業者を担い、地域内の生活交通を支えている地域がある。	①運行経路の見直しや、まちなかターミナルの整備などで路線バスの利便性は向上している。	①まちなかターミナルの整備などで利便性の向上を図っているが、路線バスの利用者は減少傾向にあり、廃止や縮小が行われる路線がある。 ②市境をまたぐ路線については、隣接自治体と連携しながらの利用促進が必要である。 ③拠点間交通、地域内交通の運行体制を構築する際に、関係者(地域、タクシー事業者、バス事業者)との調整が難しく、運行の開始が遅れることがある。 ④市として地域公共交通施策を進めるためには、専門家からの助言等が必要である。	①新たに路線バスの廃止、縮小がある場合は、速やかに沿線の地域へ情報提供し、廃止された場合の対応を市と地域と一緒に検討する。 ②隣接自治体と意見交換を行い、利用促進策について連携して取り組む。 ③拠点間交通、地域内交通の運行体制を構築する際には、専門家や有識者の助言、支援等を受けながら、継続的に協議、調整を行う。 ④公共交通施策については、専門家や有識者の助言、支援等を受けながら、具体的な事業を企画、推進する。	公共交通政策に係る事務事業を2課で担当していることから、執行体制の一元化が必要である。		
	② 地区の環境で、公共交通が利用しやすいと思う市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	47.5%	47.5% [H26]	47.1%	70.0%	—	30.0%												
	③ コミュニティバス利用者数	バス事業者からの報告に基づく実績数	22,980人	21,904人	19,851人	23,000人	86.3%	30.0%												

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因			
05-04-02公共交通の利用促進																			
68		市民、事業者、行政など多様な主体の協働により、地域交通が生まれ、公共交通が継続的に利用されていること。	①	北上駅1日あたり利用者数	JR集計による	3,833人 [H25年度]	3,766人 [H26年度]	3,765人 [H27年度]	3,700人	101.8%	40.0%	C	D (C)	「北上駅1日あたり利用者数(指標1)」については目標を達成しているが、「路線バス1日あたり利用者数(指標2)」 「JR北上線の1日当たり平均通過人員」ともに未達成であり、さらに、実績値が減少傾向にあるため。	①北上駅においては、県立高校の郊外移転や学生数の減少等により、通学等の利用が減少しているが、立地企業の増加に伴い、新幹線利用者数が増加しているため、総体として利用者数は維持されている。	①まちなかターミナル、あしあとランプの整備により、バス利用者の利便性が高まり、利用者の減少に一定の歯止めがかかっている。また、バス横川目線のダイヤ改正により利便性を高めた結果、横川目線の利用者は増加傾向にある。	①路線バスの利用者は減少が続いており、路線バスの廃止、縮小の可能性が高い路線が存在する。 ②北上駅の利用者数は基準年度の数値を維持しているが、JR北上線の利用者数は減少している。 ③バス、鉄道事業者と連携した公共交通利用促進に関する活動、市民への情報提供が不足している。	①「あじさい都市公共交通網形成計画」に基づき、市内全体の公共交通を見直し、再構築を進める。 ②JRR北上線利用促進協議会による事業実施により、沿線の西和賀町、横手市と協力してJR北上線の利用促進に取り組む。 ③事業者、沿線住民と情報共有しながら一緒に利用促進に取り組む。	公共交通政策に係る事務事業を2課で担当していることから、執行体制の一元化が必要である。
			②	路線バス1日あたり利用者数	岩手県交通集計による	1,905人 [H25年度]	1,684人 [H26年度]	1,561人 [H27年度]	2,000人	78.1%	30.0%								
			③	JR北上線(北上-ほっとゆた間)の1日当たり平均通過人員	JRIによる公表資料	543人 [H25年度]	484人 [H26年度]	465人 [H27年度]	550人	84.5%	30.0%								
05-05総合的・計画的な土地利用																			
05-05-01質的向上を目指した土地利用の推進																			
69		市街地の無秩序な拡大を抑制し、自然と都市が調和したまちが形成される。都市地域と農村地域の機能分担や交流連携のもと、地域資源の活用により生活機能が維持・強化されている。	①	市の土地利用制限について「現状程度の制限で十分」と考える人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	54.5%	54.5% [H26]	61.2%	75.0%	-	30.0%	B	B (B)	都市計画マスタープランや農振計画に基づいて、概ね適正に管理・推進されている。	農振計画に基づいて適正に管理されている。	①人口減少及び超高齢化の進展といった社会環境の変化に伴い、既存インフラの活用がこれまで以上に重要となっている一方、都市計画用途地域外での開発も進んでおり、新規に道路や下水道等のインフラが整備されている。 ②平成22年市民アンケート(都市計画課実施)によれば、『農地・山地等の土地利用』についての項目では、農地や山林を継続的に保全し、さらに増やしていく「緑の保全・復元志向」が多いことや、『市街地整備の在り方』についての項目では、既存インフラを有効に活用すべきとの声が多い。	①「あじさい都市」きたかみを実現するため、「あじさい都市推進本部」が設置されており、公共交通、地域産業振興、人口減少対策等、庁舎横断的に施策等を協議し、施策を実施している。	①都市計画用途地域外や地域拠点外において、大型店舗や住宅団地等の開発が進んでいる。 ②農振農用地と都市計画との調整を行わなければならない。 ③あじさい都市を形成する具体的な施策が展開されていない。	①改定した都市計画マスタープランに掲げる都市機能の集約と地域連携による持続可能な都市「あじさい都市」きたかみを目指す都市像として、あじさい都市推進本部を中心に各施策を推進し、持続可能なまちづくりを進めていく。 ②「あじさい都市」きたかみを形成するために、他分野の計画及び施策の整合性を図り、まちづくりの方向性を合致させていく。 ③立地適正化計画の策定により届出制度を整備し、誘導施設及び一定規模以上の住宅を都市機能誘導区域及び都市居住区域内へ誘導する。 ④公園施設長寿命化計画、公共施設インフラ資産マネジメント等、都市拠点や地域拠点に配慮した公共施設の最適化計画の策定が進められている。
			②	農業振興地域の面積(農用地区域/農振白地区域)	農振台帳の積上げによる。	8,142ha 14,713ha	8,253.3ha 14,601.2ha	8,253.2ha 14,601.2ha	8,139ha 14,716ha	101.4%	40.0%								
			③	これからも北上市に住み続けたいと思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	90.9%	90.9% [H26]	85.3%	90.0%以上	-	30.0%								